

未成年者の契約及び個人情報保護に関する同意書

京成ドライビングスクール 殿

私共は、申込者_____（ 年 月 日生）の親権者として、貴校と申込者が、貴校への入校契約をするにあたり、別紙の契約内容、契約に関する同意事項及び個人情報の取り扱いに関する同意事項に関して確認いたしました。

私共は申込者が上記契約を締結すること及び上記同意事項に関し同意をするにつぎ、親権者としてあらかじめ同意いたします。

なお、親権者の一方が共同親権者の代表者として署名している場合か、親権者の離婚・死亡等により単独親権である場合を除き、私共は、親権者双方で署名しております。

上記の件に関して、申込者が負担する一切の責務については、私共が責任を負います。

年 月 日

連絡先住所

電話番号

親権者氏名 _____ 印

連絡先住所

電話番号

親権者氏名 _____ 印

※親権者ご本人が署名・捺印してください。

申 込 承 諾 書

親権者様用控え

内容をご確認のうえチェックお願い致します。

教習期限について

教習開始日より、大型車(一種・二種)・中型車(一種・二種)・準中型車・普通車(一種・二種)・自動二輪車は9ヶ月以内、大型特殊・審査は3ヶ月以内に教習が修了しない場合、または第2段階の全教習(学科・技能)を修了した日から3ヶ月以内に卒業検定に合格しない場合は、全ての教習実績が無効となります。

ポイントの付与サービスについて(T-POINT、楽天、WAON POINT、Ponta、JALマイレージバンク)

ポイントの付与は卒業時に行います(領収書をご持参ください)。現金以外でのお支払、クーポン等割引分、仮免申請料・交付料は対象外となります。

他校での教習について

現在、他校で教習を実施している場合、または受講を考えている方はお申し出下さい。

移行について

教習の途中で車種変更は、普通車・自動二輪車は、MTからATへの変更は可能ですが、ATからMTへの変更はできません。また、自動二輪車は排気量の大きい車種から小さい車種への変更は可能ですが、排気量の小さい車種から大きい車種への変更はできません。*変更後、もとの車種に戻すことはできません。また、移行手数料が3,000円(税別)がかかります。

過去の違反・取り消しについて

過去3年以内に無免許運転や交通事故を起こした事があると、卒業後において試験に合格されても免許を拒否される場合があります。このような場合は、当校では一切責任を負いません。

中途退学(解約)について

- ◎中途退校及び期限切れの場合は一旦納入された入学金及びバック事務手数料は払戻致しません(未使用料金のみ払戻致します。)
- ◎教材等については返品できかねます。
- ◎退学手続きは教習生本人に限ります。やむを得ず本人が来校できない場合はご家族に限り代理人とします。その際、身分証明が必要となります。
- ◎ポイント付与について中途退校の場合は使用した料金に対しての付与となります。

自動二輪車について

自動二輪の教習中、万一負傷した場合自己負担となりますので、怪我をしないように服装に気をつけ指導員の指示・説明等に從って教習を行って下さい。

妊娠されている方について

申込み時に妊娠されている方は、事前にお申し出下さい。また、教習期間中に妊娠された方は、お早目にお申し出下さい。

ドライブレコーダーについて

当教習所では、教習内容の充実、事故などでのトラブル防止の観点から、全車両(大型特殊・二輪車を除く)にドライブレコーダーを搭載しております。取得した画像データにつきましては、当社規定により管理を徹底するとともに、法令に定められる場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、当社規定につきましては受付カウンターにて常備しておりますので、ご覧になりたい方は受付担当者にお申し出ください。

個人情報の取扱いに関する同意について

京成ドライビングスクール(以下「当教習所」といいます。)は、お客様に関する個人情報を下記のとおり取り扱います。

- 1、当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 2、当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。その他の目的に利用することはありません。
 - ①当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - ②当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - ③当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどを、お知らせするため。
 - ④当教習所が行う、各種イベント、キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - ⑤当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関するご連絡を郵便、電話、電子メールなどによりお知らせするため。
 - ⑥顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどにより、アンケート調査を実施するため。

2019/10/1 現在